園芸産地における事業継続計画（BCP）策定研修会　開催要領

１　目的

近年の気象変動により、本県においても強風や大雪などの気象災害による農業用ハウス等の被害が多発している。また、近年は大雨・異常高温といった想定外の被害も多発しており、リスクの把握と事前準備が重要である。災害時の緊急事態に遭遇した場合、被害を最小限にとどめ、事業の継続や早期復旧を可能とするため、平常時に行う事前準備等をまとめた事業継続計画（BCP）の策定や農業用ハウスの補強等の対策が急務である。

そこで、県内園芸生産者等に対し、気象災害にあらかじめ備え、具体的な事業継続計画の策定演習をとおし、事業の継続性向上に資する。

２　主催　富山県農産食品課（園芸振興係）

３　日時　令和８年 11 月 20 日（金）13 時 30 分～15 時 30 分（**参加申込〆切　11 月 17 日（火）**）

※参加希望の方は、別紙参加申込書又は二次元コード（右下）よりお申し込みください。

４　場所　大門総合会館　４０２・４０３会議室（射水市大門 67）

５　日程

時間	研修内容
13:15～13:30	【受付】 大門総合会館　402･403会議室
13:30～15:50	【室内研修】 ○事業継続計画(BCP)の策定について ・BCP 策定のポイント ・BCP 策定演習(参加者ごとに BCP を策定) 講師:たいこう経営代表　布目　大剛 氏(中小企業診断士) ○「園芸産地における事業継続計画(BCP)作成マニュアル(富山県)」の紹介
15:30	【解散】

６　参集範囲　県内農業者、市町村、JA、県

７　その他　当日は経営体ごとに、リスクを検討し、事業継続計画を策定していただきます。代表者だけでなく、従業員の皆様も一緒にご参加ください。